

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第3回京田辺市子ども・子育て会議を開会いたします。

2 会長あいさつ

会長：〈会議の開会にあたり、あいさつ〉

3 議題

(1) 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画（案）の策定について

- ① 子ども・子育て会議委員から計画（案）に対する意見への対応について
- ② 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画（案）について
- ③ 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るパブリックコメントの実施について

説明員：〈資料3・4・5・6・7に基づき説明〉

子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。現行計画が令和元年度で終期を迎えることから、令和2年度の始期とする第2期計画を策定することになった。

本市ではこの計画の位置づけを、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家族、地域などを対象として子ども・子育て支援を推進するもの。

また、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律による「市町村計画」として策定するとともに、現在策定中の第4次京田辺市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置づける。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

策定にあたっては市民ニーズ調査等を実施するとともに、子ども・子育て会議を開催し委員からの意見を伺った。その結果を総合的に判断し、「5年前の現行計画を策定した時点」と「現時点」、そして「5年後の状況」について、子育て支援に関する市民のニ

ーズ（需要）には大きな変化が生じないとし、基本、現行の計画を踏襲することとした。

9月に開催した第2回子ども・子育て会議でお示したその時点での計画（案）に対し、委員から意見を伺った。提出のあった意見は、「資料3」のとおり対応の方向性をまとめ計画（案）へ反映できる分については反映した。

また、「資料6 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画（案）差し替え（102～104ページ分）」は、体裁の調整等を行ったので、差し替えをお願いします。

資料5 計画（案）概要版の2ページ。現行計画を踏襲することから、第2期計画の基本理念は、現行計画に引き続き、「みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺 ～子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ～」とした。

また、基本目標も同様に、

- (1) 子どもを生き育てる喜びが実感できる環境づくり
- (2) 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
- (3) 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり

の3つを掲げた。

基本目標に施策の方向をぶら下げている。このぶら下げている施策の方向についても現行計画を踏襲し基本的には同じだが、新しく3つの施策を追加している。

一つ目が、基本目標1の(4)特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

二つ目が、基本目標2の(2)多様な学びが実現できる居場所づくり

三つ目が、同じく基本目標2の(5)子どもの貧困対策
施策の方向に関連する事業を掲載しており、主な新規事業としては、

計画（案）78ページの「子ども家庭総合支援拠点整備事業」

計画（案）81ページの「地域みんなで子育て推進事業」

計画（案）84ページの「公立中学校における給食実施事業」・

「市立幼保連携型認定こども園整備事業」・「民間保育園等の整備

事業」・「留守家庭児童会施設の整備事業」

計画（案） 87 ページ「地域における子育て支援体制の充実事業」

計画（案） 94 ページ「同志社大学サイエンスアカデミー等による子育て支援サポート事業」

を掲げている。

計画（案）概要版 3 ページ。教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに放課後子ども総合プランに基づく取組。(1) 教育・保育の量の見込みと確保方策。就学前児童の需給計画となる。

まずは表の説明から。1号は3歳以上で教育を希望される子ども。幼稚園に入る子ども。2号・3号は、5歳までで保育が必要な子ども。保育所に入る子ども。

ニーズ量は市民ニーズ調査と推計人口から算出された施設への入所希望の見込み数で、提供量は京田辺市内の教育・保育施設の定員数。

過不足はその差となり、マイナス表記されているところは見込み数が施設定員数を上回っていることになるので、待機児童が発生するとことなる。

各年度では、3号子どもでマイナス表記の年度がある。これは、待機児童が発生することとなるが、この計画では施設定員数は認可定員数で記載することになっている。本市ではすでに認可定員数を上回って受入れをする、いわゆる入所定員の弾力化を行っているので、実際にこの規模の待機児童が発生する訳ではない。

ただし、計画の最終年度の令和6年度には、定員ベースで不足を解消するという計画策定上のルールとなっていることから、計画期間中に保育所等の新設や市立幼稚園の市立幼保連携型認定こども園への移行を行うこととしている。

なお、令和6年度で3号の1・2歳でマイナス2人となっているが、ニーズ量の調整などを行って、パブリックコメントの実施までには解消を図りたいと考えている。

計画（案）概要版 4 ページ。(2) 地域子ども・子育て支援事業の

量の見込みと確保方策。こちらも需給計画となり、計画（案）概要版では計画年度ごとの量の見込みを省略させていただいている。いずれの事業も、いずれの年度においても量の見込みを上回る確保方策を設定している。

計画（案）概要版 5 ページ。（3）教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保。ここでは認定こども園の整備に係る考え方や保幼小の連携、質の高い幼児期の教育・保育の推進方策などを記載することになっている。

平成 29 年に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」に基づき、

「地域の子育て支援拠点となる市立幼保連携型認定こども園の整備を進めること」

「幼稚園と保育所の連携を図るとともに、窓口を一元化するため、新組織を設置すること」

「幼稚園教諭や保育士等がともに教育・保育の質を高め、相互理解を深めることを目的とした合同研修会を開催すること」

「幼小接続カリキュラムをはじめとする市独自のカリキュラムによって義務教育に繋がる就学前教育・保育を提供し、小学校との連携を強化すること」

の 4 点を記載した。

（4）放課後子ども総合プランに基づく取組。表のとおり、国から示された項目について、その内容を記載している。

計画（案）概要版 6 ページ。12 月末から実施する「パブリックコメント」の件を記載している。資料 6 「パブリックコメントの実施要綱」に基づき、説明する。

意見募集期間は、令和元年 12 月 24 日（火）から令和 2 年 1 月 23 日（木）まで。意見募集対象は、「市内に住所を有する者」「市内の事業所等に勤務する者」「市内の学校に在学する者」としている。

計画（案）の閲覧場所は、市ホームページ・市役所・住民センター・児童館・地域子育て支援センター・保育所（園）・幼稚園・小中学校・高等学校・大学など、50 か所を予定。閲覧場所につい

ては、今後、施設管理者との協議次第では変更が生じる可能性がある。

閲覧場所には計画（案）と計画（案）概要版、そして意見募集用紙を配置し、意見のある方は募集用紙に意見と必要事項を記入し、市役所輝くこども未来室へ持参・郵送・電子メールで送付いただく。

パブリックコメントを行う計画（案）と計画（案）（概要版）は、本日の子ども・子育て会議や市担当部局などからの意見を集約し、最終調整を行ったのち、市議会文教福祉常任委員協議会へ報告した上で、パブリックコメントを実施する。

パブリックコメントの終了後の1月末から、いただいた意見への対応協議を進め、第2期計画にどのように反映させるなどの検討を進める。その後、庁内会議と教育委員会定例会を経て、3月中旬の市議会文教福祉常任委員協議会と子ども・子育て会議に、最終計画を報告。3月末には第2期計画として策定をたく考えている。

会 長：ご質問があればどうぞ。

委 員：保育の量について、令和2年度でマイナスが出ているということで、「施設を新しく整備をする中で受け皿を増やしていく」と書かれているが、今の段階では厳しい状況ということなのか。

会 長：市立の認定こども園の整備が示されている。見通しは。

幼児教育の無償化が始まったばかりだが、新制度がスタートした段階で感触は。

計画（案）概要版4ページの「幼稚園における一時預かり事業」で実績が32,000人で、令和6年度の確保量は85,000人。ものすごい数だなと。本当にこれだけの利用が見込まれるのか。キャパとしてそれだけの数をしっかりと確保していくのか。実際にこのようなことを進めていくなかで活用はしやすくなるのだろうか。そこで働かれている方や体制はどうなるのか。

計画（案）41ページに「いじめ」のことが書かれている。平成26年と比べ2割減少と書かれているけど、この数を見て改めて認識した。認知件数はどうしているのか。それに対応する施策は。

委員：「ファミリー・サポート・センター事業」について、初めて利用するのにハードルが高い、仕組みがわからないとおっしゃる方が多い。どういう形でPRをされてきたのか。浸透されていない。

委員：計画（案）87ページに「障がい児保育事業の充実」。軽度の医療ケア児の受入がある。事例や相談があるのか。状況は。

説明員：ニーズの件。共働きの世帯が増えて、年々、保育ニーズが右肩上がりになっている。施設では入所定員の弾力化を進めて受け入れをしているが、毎年厳しい状況には変わりがない。年度当初には極力待機児童を出さない。今後も右肩上がりが増えていくと思われるので、大住幼稚園のこども園化など施設整備をして受け皿を拡大していきたい。

無償化の影響は、利用者として「助かってます」と。市には実務上の影響はないのだが、無償化が右肩上がりのニーズに影響しているのか。無償化の影響で来年度の保育所の申し込みが増えたかどうか。その視点だけで増えたと言い切れないが、どこに影響が出たのかは分析を進めていく必要があると考えている。

ファミサポの件は、徹底して宣伝には走っている。なかなか周知には至らないのかなと思う。利用したいという方とそれを受ける会員と面接をしていく中でマッチングを進める。条件が合わない方とのマッチングはしていないので、使いにくいことはないと思う。制度を知らない方もおられると聞いたので、効果的に周知ができるように工夫をしたい。

障がい児の受け入れについて、保育所に看護師を配置したい。保育所現場からの要望もあった。不定期ながら障がいのある児童を保育所で預かってもらえないかとの相談もある。これまでは受入体制が整っていなかったことを十分に説明させていただくなかで、入所の選択をしていただいていた。できるところからしていく。

公立の保育所として健常者だけを受けていくのはどうなのかとも思うし、障がいを持っておられる方も入所を受けていく時代と思っている。受け入れて子どもに影響がでれば何をしているのかとなる。軽度の症状の方から受け入れていく。我々もステップア

ップをしていく。

委員：ファミサポは、周知していただくよう、よろしく願います。最初の段階のことをご存じでない。

委員：少しずつ広げていただくことが大事なこと。

会長：看護師の配置は。常勤か。

説明員：常駐で考えている。公立保育所が4所あるので、まずは基幹となる保育所に配置して、そこを中心に他の3所へ巡回していく。

会長：他の市町村は。

委員：城陽市でやっておられる。体制が難しい。徐々に保護者ニーズや子どもさん状況に応じていただければ。

説明員：市立こども園の整備状況は、大住幼稚園を改築してこども園化する方向で「基本構想」の策定を進めている。今年度中には取りまとめて、スケジュール等を示していきたい。

説明員：幼稚園における無償化の影響として、来年度の申込み人数は年度によって増減はあるが、少なくなった。それが無償化の影響かとの分析は難しいところがある。

預かり保育は、保育の必要がある人は無償になる。今まで仕事をされていない方が仕事をされて無償化の対象になっている方もいる。

幼稚園の一時預かり事業で30年度は32,635人で令和6年度が85,200人になっている件については、計画(案)122ページをご覧いただきたい。幼稚園1園あたり1日35人まで受け入れている。平均して10～15名ぐらい。多い日と少ない日がある。毎日いっぱいになると85,000人になる。

いじめの認知件数は計画(案)41ページ。いじめアンケートを学期ごとの年3回実施している。そのなかで、「嫌な思いをしたことがあるかないか」で、「ある」を選んだ数をすべてこの数にカウントしている。「ある」と選んだ方には、聞き取り・面接をする。収まってからも3か月は見守っていく。

委員：中学の代表として参加している。この計画は小さい年齢の方を対象にしたことはたくさんあるが、中高生を対象としたものがあればと感じた。子育てが変わってきていることを感じている。親が

大変であること。子どもが問題を起こしたりすることも多々ある。携帯電話の問題であつたりとか、何か施策として考えていただく必要があるのかなと感じた。

委員：先生間のいじめとか。見えないところで。

委員：先生方から話しを聞いていると、一番の悪は携帯電話だと。家庭での指導もあるが、親の世代が携帯電話の使い方をわかっていない中で、子どもたちの方がはるかに使い方を知っている。今の子どもたちが大人になったら解消されるのかと思う。携帯電話がいじめに繋がったりというのはよくある話。持たさなければそれでいいのか。

会長：SNSで驚くようなことが今般、頻発している。どう対応しているのか。子育ての問題なのか。

委員：計画（案）2ページに「技術の」は「技術が」では。

計画（案）31ページ「地域における子育て支援事業」で、地域子育て支援センターの具体的な施設名が出ていない。入れればいいのか。

まだまだ支援センターを増やす予定があるのか、3つで終わりか。この表ではわからない。

車がない人にはバスも本数が少なくて不便だし、バスの便が悪いところに児童館等がある。行きにくいので、いつもふっと遊びに行ける子育て支援センターの自由に遊びに行ける広場は市内にたくさんあって欲しい。今後、支援センター増やす予定はないのかと思った。

説明員：地域子育て支援センターは、平成29年に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」に従って、幼保連携型認定こども園を整備するときは原則、地域子育て支援センターを併設することになっている。

委員：大住幼稚園がこども園になった時には、そこにまた支援センターができるということか。

説明員：計画（案）87ページの重点事業の二つ目、「地域における子育て支援体制の充実」に「幼保連携型認定こども園の整備に併せて、地域子育て支援センターを整備」としている。令和6年度の目標

として「北部市立幼保連携型認定こども園に併せて整備」として
いる。ご指摘のとおり、大住幼稚園を改築して整備する時に子育て
支援センターを整備していきたい。

委員：大住で支援センターができた場合、松井山手は残るのか。

説明員：先の話だが、担当課としては松井山手の支援センターは多くの方
に来ていただいている。喜んでいただいているので、その地域か
ら撤退することはなかなかないだろうと思っている。他の施策と
の兼ね合いもあるが、バランスをとりながらと思っている。

委員：河原の支援センターはどうなっているのか。支援センターの部屋
が保育室に変わってからかなりの年数が経っている。今後、どう
なるのか。

説明員：もともと専用部屋を作っていたが、通常保育の影響で規模の縮小
を余儀なくされた。解消に向けてやっていきたいと思っている。
なんとか専用部屋を確保してやりたいと。多くの方に利用してい
ただいている施設でもあるので、全体が減っていかないと保育所
に余裕が出てこない。子どもの推移を見ながら考えていかないと。
他の施設に移るとなれば職員の確保と体制に負担がかかること
もある。状況を見ながら適切な時期に考えていこうかなと。今が
いいとは思っていない。改善に向けて進めたい。

委員：お母さんから、「気軽に相談する相手がいない」と相談を受ける。
第1子で悩まれている方、第2子が生まれて第1子のこととで悩
まれている方、家庭のことで悩まれている方。子育て支援センタ
ーが常設されていたら、気軽に遊びに行ったついでにおしゃべり
をして先生に気軽に聞いていただくとかの形がとれるのではない
かと。タイミングよく相談できる相手に繋がればいいのだが、
そういう方ばかりではないので、悩まれて悩まれて子育てされて
いる方は多い。

京都府が実施された「地域子育てパートナー」の第一期生で講習
を受けて認定証をいただいている。京田辺市からは参加が少なく
て横のつながりがない。城陽や宇治では盛んに横のつながりがあ
って活動をされている。京田辺は一切なくて、せっかく取ったの
に生かされないまま、何年も経っている。どこでどういう活動を

されているのか、どのような相談があるのかとか、情報の共有ができたらいい。

一番下の子どもは6年生。友だちとLINEをしたがって、私のiPadを使ってしている。びっくりした内容。30人ぐらいいるグループの中で、いじめに繋がるようなことが多い。写真を載せて、名前が出てきて。それが面白おかしく拡散されたりしていると思う。私は見えたので、これは子どもに言えるなっと。他の子どもは自分のスマホを持っている。見せてと言わない限り見えないし、隠すこともできる。学校の先生に相談しようと思っていたところ。

子どもが小学校に上がる前に、幼稚園の担任から、ちょっと気になる子どもの親に声かけがあった。学校が相談を受け付けてくれるが「受けますか」と軽い感じだった。「是非、お願いします」と返事したら、そのまま6年が過ぎた。どういう経緯で小学校と幼稚園が繋がって、その話になったのかわからないまま。

ちょっと気になる子どもはターゲットにされやすく、いじりやすい様子とか、それが見えていじめになって、SNSとかでもっとも膨れている。男子と女子が話しているといじられたりするるので、学校でも話さない。

学校で指導を。使い方を間違えたら危ないよって。気になるうちに潰してしまわないと。

会長：深刻な問題が出てくる。まだまだ見えないところではある。注意しないと。

委員：子育てパートナー養成講座は平成18年・19年にした京都府の事業で、子育て支援団体の中心になっていただく方を養成しようとしたもの。子育て支援団体がまったくない地域もあるので、保健所で音頭を取って研修をして、フォローアップ研修をした。そういう方たちは、地域で団体として活動していただいている状況はある。それをもう一度集めてするような状況ではない。市の中で子育て団体のネットワークの中で進めていただけたら。

委員：横のつながりを作っていただければと思っていた。

委員：京田辺市の団体での集まりはないのか。

委員：京田辺市で研修を受けられた方の連絡先は一切わからない。

委員：子育て支援をされている方がつながる機会は。

委員：ない。他の市町村ではあるのか。

委員：支援センターで交流会をされている。

会長：現状はどのような感じなのか。

説明員：各団体の横のネットワークを築いていって相談する居場所を増やしていくのはそのとおриと思う。近隣の市町村で取り組みをされているのであれば、参考にしながら取り組めるところから取り組んでいくことが必要。

母子保健事業を活動していくなかで保健師が常々にそばに寄り添って支援しているというスタンス。職員の似顔絵を入れた名刺を作って、保護者に渡している。「何かあれば、連絡をください」と言っている。

委員：計画（案）78ページに新規事業として「子育て世代包括支援センターの運営事業」を掲げているので、取りこぼしなく担当の保健師が付いてすべて把握していただいたら、その保健師さんに相談しやすい。これ充実をしていただきたい。

「はぐはぐ」は迎え入れる側であって、自分から出向いていくことは難しい。「こんにちは赤ちゃん事業」でそのことはよく知っているなので、訪ねてきてくれた時に相談できるシステムが子育て世代包括支援センターになっていけば、悩みを持つお母さんは解消できると思う。

委員：求められるニーズは多種多様で、いろいろな事業をしなければならない。支援センターを委託事業でしていたけど止めた。止めた理由は職員の確保がままならない。職員2名でしていた。1名になり、とうとう配置できなくなった。2名の時はベテランと若手を付けて指導と勉強をしてもらっていた。ある時、若者から、「支援センターに行くなら辞める」と。それで一人減った。

そばには大住児童館もあり、見学にも来られていた。建物はここで人だけ回してもらっていたら、できなくもなかったかなど。公と民の違いがあるので。今は自主的に園庭開放をしている。

昔は、先生は先生で親も一歩下がっていた。権威があった。今は

保護者の立場の方が強くなってしまっている。「出産したこともないのに」って言われる方もおられる。若い職員は涙ぼろぼろで、「どうしましょう」って。「明日からは出勤できません」って、みたいなこともあった。

保護者に「保育園のルールは、おうちのルールとイコールにしてください」と言っている。困っていたら助けるとかあいさつとか。おうちが違うのはちょっと問題なのかなと。

委員：若いお母さんに接する機会がある。幼稚園の行き先で悩んでおられる。地元の幼稚園は近くていいけど、人数が少ない。園区も広範囲で遠い。無償化の影響もあるかもしれないが私立へ。園長が定年で代わられるので、雰囲気が変わるのではないかと。ささやかなことで悩んでおられる。地元の幼稚園の良さをPRしていただきたい。園長が変わられても大丈夫ですよって。

ネットの問題ですが、健康被害もいわれている。引きこもりにも繋がっている。小学校・中学生向けに啓発が必要になってきているのではないかな。

松井山手の地域子育て支援センターは立地がいい。大住幼稚園が認定こども園になって地域子育て支援センターができると聞いたが、松井山手はなくさないで。

委員：親として、共働きがすごく増えるんだろうなと予想していて、共働き推進みたいな印象もあるので、相談する人がいなかったりとか、幼稚園の送迎時でのおしゃべりをするのが長いけど、そういう繋がりがなくなるのだろうな。共働きで子どもと接する時間が減るので、どのような影響があるのか。子どもの成長が変わるのか。親も子どもと接することで成長すると思う。変わるのか変わらないのか。漠然とした疑問がある。

委員：小学校・中学校の役割が大きい。毎日、6歳から12歳までの子どもたちと暮らしているけど、子育てをされているおうちの方ともっともっと話をしていって、幸せな京田辺の子どもになるように、ちょっとでも力になりたい。

小学校ごとに違う。変わっていないのは子どもたちの笑顔。しっかり、地域や大人が育てていく。保護者にもしっかり育てていた

だきたい。

委員：友だちに発達遅延の子どもがいる。市役所の障害福祉課に行く時にあまりにも大広げですごく行きにくい。市役所に行ってアンケートを書かなければいけないらしいが、それもあまりにオープンすぎるからちょっと行きにくいと言っていた。困ってくれまでは言わないが、もう少し。最初はしんどかった。ちょっとだけでもしてくれたら、行きやすかったと。

子ども二人とも河原保育所の支援センターでお世話になった。上の子は手のかかる子で、一杯いっぱいだったのをすごく助けていただいた。是非、再開してもらえたら、助かるお母さんもいらっしゃると思う。

会長：前段の話は、空間設計をもう少しやっていただければ。

委員：一時保育事業ですが、終了する時間を延ばして欲しい。私が仕事に行くとする、6時とか6時半までの仕事なので、仕事にいけない。保育所に入れればいいけど、入れるまでの仕事の時とか、助かる。保育所の時間に合わせていただければ。追加料を払ってでも。

小学生の息子がすごく好き嫌いが多くて、保育所の時は給食で食べられるものが増えた。お迎えに行くと給食が展示されている。食べられるようになったので連絡帳に「メニューを教えて欲しい」と書いたら、メニューをもらった。それを家で作ることができた。小学校でも食べられるものがすごく増えてきたのだが、給食の献立はもらうが、どのようなものなのかがわからない。可能であれば、人気メニューだけでもホームページに載せていただければ。

会長：いいアイデア。

委員：他の市の計画を見せていただいで中で、他の市にはなく興味があったのは、計画（案）81ページの「地域みんなで子育て推進事業」の祖父母手帳の活用と子育て講座の開催。社会全体で子育てを応援しようと。実際に、祖父母手帳はまだこれから？

説明員：はい。

委員：京都府内で作っている市町村の情報はない。他府県では埼玉・岐阜・広島・熊本である。新しい視点でやっていただけるのかなと。

計画（案）96ページの「LGBTへの対応」。教員への手引きも作成されていたということで、実際に相談を聞いていると幼少期からいろいろ悩んでいたと。まだまだ、一般的に認識されていないなかで、わざわざ、「子どもの権利擁護」の中に位置づけされたことはいい視点ではないかと思った。

委員：ファミリーサポートがなかなか認知されない話が出ていて、今、ホームページを見させていただいた。「京たなべde子育て」ということで子育てに関して別のサイトに飛んでいる。PC版とスマホ版で全然違う。

うちのホームページのアクセス先がどの端末から見ているのかを見ると、ほとんどが今はスマホ。PCで見る方はすごく少ない。PCは見やすくわかりやすくできているが、スマホで見ると文字ばかりなので、見た時にどこを調べていいのかわからない。

もうちょっと、お金をかけるのであればスマホ版に力を入れて、わかりやすく見やすく。調べたい人が、その情報にいかにも簡単にたどり着くか練り直した方がいい。ホームページで調べる方は多いと思うので、もっと力を入れるのが大事ではないのか。

「こんにちは赤ちゃん事業」ですが、名刺を配っているという話。多分、出産を終えてから初めて「こんにちは」と行くよりかは、可能なのであれば妊娠中に1回訪れるとか、もしくは来所してもらって、何か困ってことはないかとかをヒアリングするとか、機会を設けてもいいのかなど。

結局、初めて行って、そこで名刺を配って、ほな連絡するかって、なかなか言い出せない人もいると思う。面接する回数を増やしていくしかない。

説明員：似顔絵の名刺の件だが、赤ちゃん訪問時に配ることもあると思うが、4月から子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」を立ち上げている。妊娠届を出しに来られた方に専任の保健師が面談をさせていただいている。その時に地区担当の保健師に繋いでいく時にこのツールを活用させていただいている。

初めてお会いしたところから、極力、「我々がいますよ」とお知らせをしている。継続的に続けて行く。最初のところが一番の肝と

思っているの、今後も強化をしていきたい。

委員：そこから生まれるまでの間にもう一回。母子手帳をもらいに行ってから出産までに結構月数はあるので、その間にもうワンクッションを入れてもいいのかと思う。例えば30週前後。里帰りする手前ぐらいで。そこでどうしても仕事が忙しくて無理なら仕方がない。

「一時預かり事業」。全体的に働き方改革で、幼稚園の先生や保育士さん、学校の先生、ナース、介護の職員が患者として来られる。みんな、すごく疲れている。ヘトヘトになって、7時半・8時ぐらいギリギリに来られる。社会が5時ピタで終わるようになったら、当然、延長して預ける方が少なくなるので職員の勤務時間が短くなるし、社会全体が機能するのかなど。

働き方改革をする会社が増えてきているので、社会がその方向になっていけば、いいのかと。

医師会で話題になっていた件。「定期接種のワクチン」を打たない親御さんがちょっと増えてきているらしい。もともとワクチンは集団免疫なので8割ぐらいの方が打たないと機能しなくなってしまう。ちょっと減ってきているのが気がかりなところなので、「ちゃんと打ちましょうよ」という方向で、アピールしていかないと。

ネットでいろいろと調べて、ワクチンを打たない方がいいのではないとか、自然主義とか一切薬を飲まない人もいるので。本人はそれでと思うが、みんなで健康を守っていかないといけない。

「LGBT」について、現状しないといけないのは、年齢の高い世代の人。市民全体に周知しないと、子育てしている世代だけとか教員だけしてもだめなので、これも社会全体で、広い市民向けの年齢層に対しての研修会とか公開講座をやるべきではないかと。

なかなか歳をいった方には先入観がおありなので、なかなか理解していただけないと思う。

会長：計画（案）74ページに「（5）京田辺らしい個性と魅力を生かし

た子育て支援」がある。今の段階では2行ですが、今日、みなさんの話を伺いながら、取り入れていったら京田辺らしいいいものができていくのかなと。

支援センターの充実、支援に関わっている方々の交流・ネットワークを整えていくとか、話しやすい窓口をしつらえるとか。いじめ等に関すること、SNSがこれだけ社会で問題になっているなかで大人がきちんと一体感をもって子ども伝えていくことは大きなことと思う。市をあげてひとつの方針のもと、何かができれば。

情報発信の仕方。最近、僕らにとって大学のホームページはパソコンからは見づらくなったと思ったが、これは携帯用にと。誰を対象にどうやって情報発信、伝えていくかを感じている。

給食のメニューのような、具体的なアイデア。いろんなところで「京田辺らしい」ということが今日の話のなかで見えたかなと思っている。ここの記述が増えてくることを楽しみにしている。今日の会議を基に事務局が意見等を取りまとめて、パブリックコメントを実施することになる。ご近所の方、お知り合いの方にパブリックコメントを実施している旨、お知らせいただければ。

(2) その他

会 長：何かありますか。なしでよろしいでしょうか。

4 その他

事務局：次回の会議は令和2年3月下旬の開催となる。日が決まり次第、正式な通知をさせていただきます。

5 閉会

事務局：本日の議事はすべて終了しました。これで、令和元年度第3回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。